

令和4年第2回定例会議決結果

議案番号	件名	議決結果
報告第1号	令和3年度滝川市一般会計予算繰越明許費の繰越しについて	報告済
報告第2号	令和3年度滝川市公営住宅事業特別会計予算繰越明許費の繰越しについて	報告済
報告第3号	令和3年度滝川市下水道事業会計予算の繰越しについて	報告済
報告第4号	一般社団法人滝川国際交流協会の経営状況について	報告済
報告第5号	一般財団法人滝川生涯学習振興会の経営状況について	報告済
報告第6号	監査報告について	報告済
報告第7号	例月現金出納検査報告について	報告済
議案第1号	令和4年度滝川市一般会計補正予算(第4号) 特定空家等の略式代執行等の実施、低所得の子育て世帯に対する生活支援特別給付金の給付などを行うための補正です。	原案可決
議案第2号	令和4年度滝川市下水道事業会計補正予算(第2号) 石狩川流域下水道事業計画の変更に伴う建設負担率の改定により、営業費用及び建設改良費並びに下水道事業債の限度額を増額するための補正です。	原案可決
議案第3号	滝川市空家等対策の推進に関する条例 滝川市空家等対策協議会の設置及び空家等に対する措置等について所要の整備を行うための改正です。	原案可決
議案第4号	滝川市職員等の公正な職務の執行の確保に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第5号	滝川市下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第6号	北海道市町村職員退職手当組規約の変更について	原案可決
議案第7号	令和4年度滝川市一般会計補正予算(第5号) 國學院大學北海道短期大学部学生生活支援事業、低所得世帯への生活支援金給付事業、滝川市農業生産資材価格高騰緊急対策事業、学校給食の原材料費高騰対策事業などを行うための補正です。	原案可決
議案第8号	財産の取得について 小型ロータリ除雪車(1.3m/700t級)1台	原案可決
議案第9号	議員の派遣について	原案可決
議案第10号	滝川市総合計画調査等特別委員会の設置について	原案可決
諮問第1号	人権擁護委員候補者の推薦について 丸山 健さんが推薦されました。	可と答申
意見書案第1号	義務教育費国庫負担制度堅持・負担率1/2への復元、「30人以下学級」など教育予算確保・拡充と就学保障の実現に向けた要望意見書	原案可決
意見書案第2号	地方財政の充実・強化を求める要望意見書	原案可決
意見書案第3号	食料安全保障の強化を図る新たな国の予算確保と国民への理解醸成を図る要望意見書	原案可決
意見書案第4号	地方公共団体情報システムの標準化に向けての要望意見書	原案可決
意見書案第5号	森林・林業・木材産業によるグリーン成長に向けた施策の充実・強化を求める要望意見書	原案可決

令和4年第2回臨時会議決結果

議案番号	件名	議決結果
報告第1号	専決処分について(滝川市税条例の一部を改正する条例)	承認
報告第2号	専決処分について(滝川市介護保険条例の一部を改正する条例) 新型コロナウイルス感染症の影響により収入の減少が見込まれる場合等の介護保険料の減免措置を延長するための改正です。	承認
議案第1号	令和4年度滝川市一般会計補正予算(第2号) 小中学校の冬期間の窓開け換気に対応可能な暖房機の更新、滝川市地域応援プレミアム商品券発行事業の実施などを行うための補正です。	原案可決
議案第2号	滝川市税条例等の一部を改正する条例	原案可決
議案第3号	滝川市手数料条例の一部を改正する条例	原案可決

令和4年第3回臨時会議決結果

議案番号	件名	議決結果
報告第1号	専決処分について(損害賠償額の決定) 交通事故に伴う損害賠償額の決定	報告済
議案第1号	令和4年度滝川市一般会計補正予算(第3号) 保育士、幼稚園教諭等の賃金改善のための保育士等処遇改善臨時特別補助金の交付、新型コロナウイルスワクチン接種を実施するため等の補正です。	原案可決
議案第2号	令和4年度滝川市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)	原案可決
議案第3号	令和4年度滝川市公営住宅事業特別会計補正予算(第1号)	原案可決
議案第4号	令和4年度滝川市介護保険特別会計補正予算(第1号)	原案可決
議案第5号	令和4年度滝川市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)	原案可決
議案第6号	令和4年度滝川市下水道事業会計補正予算(第1号)	原案可決
議案第7号	令和4年度滝川市病院事業会計補正予算(第1号)	原案可決
議案第8号	一般職の職員の給与に関する条例及び滝川市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第9号	滝川市税条例の一部を改正する条例 滝川市国民健康保険税における未就学児の被保険者均等割額の軽減額を改めるための改正です。	原案可決

※議案第1号(一部)および議案第2号～第8号は、令和3年人事院勧告に伴い、期末手当の減額を行うものです。